

## 総社市教育委員会会議録

- 1 開会 平成27年5月20日 午前9時00分
- 2 閉会 平成27年5月20日 午前10時29分
- 3 場所 保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

### 出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員(教育長)	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	矢 吹 政 行
参与兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
こども夢づくり課長	河 相 祐 子
生涯学習課長	柚 木 均
文化課長	尾 崎 啓 一
文化課主幹	河 原 隆
庶務課主幹	西 村 佳 子

- 6 会議録署名委員

下 山 洋 子 三 宅 眞砂子

- 7 付議事件

議案第13号 平成27年度総社市一般会計補正予算（2号）について	原案可決
議案第14号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について	原案可決
議案第15号 「総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について」	原案可決

- 8 議事の大要 別紙のとおり

開会 午前9時00分

**米谷委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案3件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、三宅委員の2名にお願いします。

**米谷委員長** では、議案第13号「平成27年度総社市一般会計補正予算（2号）について」事務局から説明願います。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第13号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員長** 先ほど学校給食調理場のお話があつたんですけど、二十年来の方が抜けられて、正職員の方が一名抜けられた後に臨時が二名ということですが、うまく稼動しているんでしょうか。

**東学校教育課長** 当初予算に計上できている退職者三人のところへは、それぞれ三人が入ってはいます。それプラス当初予算確定後に正式な職員の方が、人事異動で出られましたので、そこに入っていただこうと思っています。ひとつ知っておいていただきたいのは、東調理場は、一人の調理員が、191食を作っている状況です。県内で62の給食調理場があるそうですが、平均は128食ぐらいだそうです。かなりハードな仕事をされていまして、臨時調理員さんを二人にすることによって178食ぐらいにはなるという計算で要求を出させていただいている。

**米谷委員長** 調理場自体も古くなっていること等を考えれば、もう少し食のことについて手厚い方策も必要なのかなとは思います。

他にご質問等ございましたら。

**下山委員** 不登校対策実践研究事業の中で、支援員さんの数と、その方はどこか拠点校があって、他の学校から要請があつたら行かれるという形なのかを教えてください。

それから、中学校のサッカー同好会は今何人くらい生徒がいるのでしょうか？

**東学校教育課長** まず登校支援員さんですけれども、これは五人でございます。小学校の大規模校から5つ、常盤小、総社小、中央小、山手小、清音小です。それに、拠点校ではなく、その学校に配置をされています。

**下山委員** 他の学校から要請があつたら出掛けることはできるんですか？

**東学校教育課長** いえ、他の学校は対象ではありません。

それから、サッカー同好会は、調べて後で報告します。

**矢吹教育次長** たしか、1年生が多いんですが、14人入っているとお聞きしております。

**下山委員** はい、ありがとうございました。

**米谷委員長** 他にご質問ありませんか？

**林委員** 分かったらいいんですけども、放課後学習サポート事業で、だいたい何パーセントくらい放課後学習に残るんですかね？これはもちろん自分が希望した子ども達ですか？

**東学校教育課長** 全学校は把握できていませんが、基本的には学年単位で全員だと思います。下校のタイミングを揃えて、学年のグループで下校させるために、今日は何年生と何年生がやりましょうということだと認識しております。学校毎に曜日が違っていたり、午後だけ短縮するとか、いろいろな工夫をされながら取り組んでおられます。

**林委員** 中学校も、今日は1年生、2年生という感じで？

**東学校教育課長** 中学校は、部活動がありますので、定期テストの期間に入る時に活用されています。

**下山委員** 私の知っている学校ですが、水曜日の放課後に全学年中で集団下校をしますと通知が来たんですけど、その時間だけは自分の学力に合わせてプリントをしたり、それにサポートの方が付くという形で。だから最終的には自分が年間どのくらいのプリントをしたかとかいうのを持って帰ってくるようなやり方もやっているようです。

**米谷委員長** お諮りいたします。

議案第13号について可決してよろしいか。

(異議なし)

**米谷委員長** ご異議がないようですので、議案第13号については可決しました。

次に議案第14号「総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正について」事務局から説明願います。

**河相学校教育課主幹** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第14号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員長** 一枚目の改正又は制定する概要のところで、新本小学校区放課後児童クラブ運営委員会とありますが、委員会の中身をちょっと教えてください。

**河相学校教育課主幹** 委員会は、地元の住民の方で組織されるものでございまして、民生委員の方ですとか、主任児童委員の方、幼稚園のPTA、小学校のPTA代表の方、あと保護者代表の方、あと有識者などで構成されておりまして、今のところ12、3人の予定で組織される予定でございます。

**米谷委員長** 他にご質問等ございましたらお願いします。

**林委員** 支援員は、何人に対して一人付かないといけないとかまでは、まだ決まってはいないのですか？

**河相学校教育課主幹** 法律では、一つの塊を40人程度として、それに2人付けるようになっています。総社市の条例では、40人のところを50人まで一つの塊で見ることができる

と規定をしておりまして、2名は最低でも必要ということになっております。それに加えて、市の方では、児童数に対して、配置をしていただく支援員の数は、おおむね規定をしておりまして、児童29人までだと2人で、50人までだと3人です。総社小学校区は大規模な施設で、100人近くお預かりいただいているので、その場合ですと5人とし、それに見合う委託料もお支払いしているという状況でございます。

**米谷委員長** はい、ありがとうございます。

**下山委員** 場所について、新本小学校の教室ということが書かれていますけども、新本小学校は複式ではなく、空き教室等があったということでしょうか？どこかに施設を建設される予定があるのかお聞きします。それから、休み中だけの受け入れも可能でしょうか？

**河相学校教育課主幹** 教室については、今度活用させていただきますのは、新本小学校2棟ございまして、後ろの棟の二階の、児童会室です。児童会の活動で、月に1回くらい活用されていた所という風にお聞きしています。月に1回のそういった会議については、学校の御協力で、どこか別の所をご活用いただくということで、そちらを整備させていただいたところでございます。新たに学校の中に、プレハブなりの施設を作らないかというご質問だと思うんですが、プレハブを作りますと、最低でも結構な金額がかかります。それよりは、有効に活用できる施設があればそちらを活用していくスタンスでやっておりますし、国の方でも、今後、放課後児童クラブを作る場合は、学校の施設を積極的に活用しなさいということも出てございますので、今後新たに考えていく場合でも、学校施設の積極的な活用は考えていきたいなと思っています。

最後はもう一点、夏休みだけでも利用できるということですが、定員に余裕があればそういうことも可能という風に他のクラブでもしておりますので、そのようにする予定でございます。

**米谷委員長** ありがとうございました。他にご質問等ございましたら。

**小鍛治委員** 現在何人ぐらい活動されているのでしょうか？

**河相学校教育課主幹** クラブができたら入りたいという加入確約をいただいているのは14人でございます。

**米谷委員長** お諮りいたします。

議案第14号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**米谷委員長** ご異議がないようですので、議案第14号については原案のとおり可決しました。

次に議案第15号「総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定について」事務局から説明願います。

**河相学校教育課主幹** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第15号について質問はありません

か。

【質疑・答弁】

**林委員** 施設そのものは学校の一室を借りるということですが、指定管理は一室のみということですか。例えば建物が壊れるとかそういう風になった時に、どういう形で修繕なりしていくのですか。

**河相学校教育課主幹** 現在も北小学校が同じようにさせていただいていて、こども夢づくり課長と学校長と指定管理者の委員長とで、三者の契約を結んで行っています。その中に、そういったことも含めて記載をしておりますので、修繕についてどこまでクラブでするのかは、壊れた原因にもよるかと思いますので、大規模修繕については、指定管理を出す総社市ですが、細かい修繕については、委託料の中に修繕料10万円をお支払いして、その中でしていただいておりますので、その中身によって、今後協議をしていかないといけないとは思っています。

**米谷委員長** お諮りいたします。

議案第15号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**米谷委員長** ご異議がないようですので、議案第15号については原案のとおり可決しました。

**米谷委員長** 次に、教育長の報告をお願いします。

【教育長報告】

**山中教育長** まず一点目は芸術祭。4月19日から5月6日まで、盛大に、予想以上にうまくいったと私は思っております。御協力ありがとうございました。

特に、歌劇「カルメン」は、本当にチケットが売れるのかどうか心配ましたが、最終的には満席でした。元々中学生の吹奏楽合唱の子ども達を招待しようと思っていたんですけど、できなくて、前日のゲネプロといいますが、当日と同じような舞台の通し稽古の時に、子ども達を招待しました。

それからもう一点はですね、5月10日に高木聖鶴展の競書展がありました。17日には吉備路文化館で表彰式を行いました、高木聖鶴先生も来ていただきました。競書展は息子さんの聖雨先生にやっていただきました。この時に、運営資金として100万円の寄付をいただきましたので、この使い方について、また今度お諮りしたいと思っております。できれば、高木先生がご存命の間に、こういう競書展が皆に知れ渡って、多くの子ども達が書道に親しむようにと願って、いろいろなアクションをとりたいと思います。できれば、総社が書道が非常に盛んなところだという一つの特色ができればいいかなと思っております。そういうことをちょっと議論して進めたいと、私自身はそう思っております。

それから、5月14日に、県の教育委員会の内田さんという次長以下6名おいでになりました、教育に関する意見交換をやりました。これは去年から始まったんですけども、来年度

の予算編成に向けてヒアリングして、現場の実態を県の教育行政に反映していくことが主旨です。その中で、やっぱりキーポイントは、誰もが行きたくなる学校づくりです。その成果として、不登校や中学生の補導検挙数が減っているという話を説明しました。県の方はやはり学力を向上させたいということなんですけども。

また、頑張る学校応援事業については、短期的な対応だけで本当に成果が持続するのかどうかよく考えて、これから議論をしていかないといけないと思っております。

それから、5月18日に文化財の保護審議会があり、主には美術館構想の話でした。美術館については予算的に難しいので、市長がやることはやるけど、いつまでにやるかというのを明言しておりませんので、それに向けていろんな情報を入手して、できるタイミングにはそれなりのスタートダッシュができるようにしておくことが大事かなと思っています。

**米谷委員長** はい、ありがとうございました。何か教育長の報告についてご質問等ありますか。

(質問なし)

**米谷委員長** 次に、報告事項に移ります。

では、「生涯学習課年間計画について」事務局から説明をお願いします。

**柚木生涯学習課長** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**山中教育長** こういうものがないと、どういう仕事をどれだけやっているのか分からぬ。システムティックにやらないと、仕事の標準化もできない。今、市長が、20～25パーセント、どんどんローテーションしろと言われているんですが、こういうものがないわけですから、常に混乱を起こします。人材育成のためにローテーションをするのであれば、それなりの仕組みをちゃんと作ってやる。そういうことを総合政策部長には話をしております。従来はよく分かっておられる副市長がおられて、全部コントロールされてたんですけども、今それを分かっておられる方がほとんどいない。

**米谷委員長** 資産の伝達というのは大切なことですよね。積み重ねていく方が良くなる。最初は大変かもしれませんけど、非常に分かりやすいと思います。

**林委員** 重点的なことについては、前回説明していただきましたけども、この中のどれでしたか。

**柚木生涯学習課長** 生涯学習課としましては、スポーツに関することに力を入れようと思っておりますので、来年のインターハイに向けたものと絡めまして、そういったイベント等の参加者の募集とか、それからインターハイのPRに力を入れていきたいと思っております。

また、金額的なことになるんですけど、昭和公民館の建築の入札が6月の頭にあるんですが、3億以上の予算を使うものでありますので、遅滞なくスムーズに行いたいと思っております。

あとは、利用者の多い図書館エレベーターの改修工事につきましても、利用者の方になるべくご迷惑をかけないようなスムーズなものにしていきたいと思っております。

**米谷委員長** 重点的なものにマルとかついていると分かりやすいですね。

**袖木生涯学習課長** 分かりました。

**林委員** こうやって見れば、幼い子どもからお年寄りまで全部網羅して、生涯というのがよくみえますね。社会教育もあるし、学校教育の関連もあるし、家庭生活も人権関係もあるし、よく分かりますね。

**米谷委員長** ありがとうございました。膨大な量ですので、その都度お気づきの点がありましたら、ご意見いただけたらと思います。

**米谷委員長** 次に、「大学連携事業（学生ボランティア）について」事務局から説明願います。

**矢吹教育次長** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**下山委員** 学生ボランティアに、作陽が入っていないのはどうしてですか。それと、放課後児童クラブは、市内13小学校区で設置されているとなっていますが、先ほどのプリントには、市内12箇所に設置とあります。これはどうですか？

**矢吹教育次長** 作陽大学も連携協定はしております、コンサートや各学校での巡回コンサート、インターンシップへのご参加とかいただいていますが、今回のテーマは、学習支援のボランティアということで取りまとめをさせていただきました。

**山中教育長** 作陽はちゃんとやっています。岡大も、教育委員会とダイレクトではないのですが、社協とあったりですね。岡大と作陽は窓口もきちっとしています。端的に言いますと、県大が遅れをとっているんです。県大が体系的にやるのが今年からで、窓口もうまく機能してなくて、市としては申し訳ないですけど、近藤先生に窓口になっていただいて今進めているところです。

**米谷委員長** 大学にそういう窓口がないんですか？

**山中教育長** あるんですが、今年初めて学長さんからそういうことを言われて動き始めたので、担当の先生が何をどうしていいか分からず。こちらからコンタクトをしようとしているんですが、慣れておられないでうまくいかない。

**下山委員** 必要ですよね。大学生に来ていただいている学校は多かったのに、窓口が一本化されていなかつたら、煩雑になると思っていました。

**山中教育長** 市としては総合政策部とそれから県大の窓口で連携をして、テーマを決めて、これについては10万円出すということが決まっているわけですよ。それが全く進んでいないので困っています。学生は早くやりたいんです。

**米谷委員長** できれば単位化でもしてもらえば学生だって出やすいし、責任の所在もしっ

かりしていますしね。

**中山教育長** 具体的にはこちらの受け入れる側の体制とニーズをリストにして、渡してあります。それを近藤先生の授業の中で、各学年に説明をしていただいて、エントリーしてもらった学生さん達をどこに振り分けるかというのをやり始めているというところです。

**米谷委員長** 次長、何かよろしいですか？

**矢吹教育次長** 放課後児童クラブの13小学校区というのは、昭和と維新が合わせて一つの「おひさま」というのがありますので、13小学校区で設置されているということになります。先ほどのボランティアの件は、これ以外にも県大連携事業で学生さんに参加していただいている事業はいろいろありますけれども、今日の教育委員会の報告では別になっているということでお申し訳ございません。

**米谷委員長** 他部局のものも、リストアップされると分かりやすいですね。

**中山教育長** 次回、一覧でご説明しましょう。

**米谷委員長** 生活困窮家庭の件で、この間地域でお話を聞いていたら、こういうのをやっていますよと言っても、なかなか来づらいということでした。こういう風にピンポイントでポンといくと効果が上がるのかなあという風に思います。小学校でもこういうのがあればよろしいですよね。

**矢吹教育次長** これはもう中学生で、現在8名ですね。

**米谷委員長** 他にございますか？

**小鍛治委員** ふれあいフレンド派遣は、自宅に行ったりして、交通費支給になっていますけど、保険に加入しないんでしょうか？

**矢吹教育次長** いろんなボランティアがありまして、交通費支給、謝金有りとかあるんですが、交通費とか謝金とかが出るものは、保険は掛けない。そういうものがない場合は、こちらの方で保険をかけるという、そこら辺のことが、それぞれの課でやっている事業でばらばらなので、本当は統一していかないといけないという気がします。

**小鍛治委員** 学生時代に児童相談所で同じボランティアの経験があるんですが、やっぱり学生にはすごい重たいんですよ。いろいろ危険なこともあるんですよね。だから、保険に入つておかないと、あとあと困ることが出てくるんじゃないかなと思いました。私も本当に危ない事件に巻き込まれそうになつたんで。事前で止まったのでよかったですけど。

**矢吹教育次長** お願いしていくからには、保険はきっちり入るけれども、謝礼とか交通費は勘弁していただくとか。ある程度統一していくべきだろうとは思いますが、今のところちょっと制度がばらばらです。

**小鍛治委員** 学校とかと自宅というのは全く別になりますので、その辺がやっぱり考えていただきたいなあと思います。

**米谷委員長** ボランティア保険とかちょっとご検討いただきたい。

**矢吹教育次長** 研究していきたいと思います。

**中山教育長** ふれあいフレンドについて、説明した方がいいと思います。

**東学校教育課長** ふれあいフレンド派遣事業は、ずっと長年やっています。十数年になると 思いますけども、かなり色々な制約なり条件設定をした上でさせてもらっています。まず一つは、引き受けてくださる学生さんに研修を行う。二回に分けて合計4時間くらいの研修を、 ふれあい教室のカウンセラーを中心に学習会をしまして、そこで不登校傾向の子どもへの対応であるとか、保護者対応等に関する研修を受けた上で登録していただいて、オファーがあつたら行くという。それから、例えば自宅に行く場合、子どもと学生さんだけになるような 状況は駄目で、必ず家族が居るという状態であること。それから、ご家庭の方から申請書を 出していただいて、ふれあい教室やカウンセラー等で判断した上で、じゃあこのケースは行 ってもらおうという判断をしながらやりました。派遣後にフレンドさんに報告を書いていた だいて、それに対してカウンセラーが振り返りをして、次をどうするかということを、丁寧 に慎重にさせていただいております。

それから、ふれあい教室への派遣というのもあって、これは他のスタッフもいる中で、子 どもと一緒に関わってもらうということです。

**小鍛治委員** 私がやっていたのと全く一緒です。

**米谷委員長** 小鍛治委員のお話も参考にしていただいて、より良いものに、そして、ボランティアの方にも支障がないようにしていただければと思います。

他にございませんか？

**林委員** まず保険ということが話題に上ったんですけど、うちの大学も倉敷市の学校に行く 場合は、倉敷市の教育委員会が保険を掛けてくれますが、私立の保育園とかになると範疇じ ゃないという話になります。今年からもう面倒くさいということで、社会福祉協議会やっ ている一口300円ぐらいの保険に加入しようと。1年間有効なので、物を壊したり、交通事故にあつたりが保障されるので、ボランティアなら自分で掛けるのが本当だと思うんですが、 学生はそうでない場合もあるので、必ず何らかの保険は掛ける、または、掛けているかどうかの 確認は必要だと思いますね。大学の授業の一環として行く場合は、大学が保険を掛けて いますので問題ないんですが、このようなボランティアについてはその範疇でもないので、 掛ける、掛けないというのをはっきりさせておくべきかなあと思います。

それからうちの大学も、包括連携協定を結んでおりまして、総社市出身の子もおりますし、 一覧表でもあつたら、どこまでできるか分かりませんけども、こういった学習支援でもして いければなあということを思っております。ですから、最低でもこの条件というのを、統一 した方がいいと思いますね。

**米谷委員長** ありがとうございます。良いご意見をありがとうございました。

**中山教育長** 県立大学の近藤先生に説明する時に、一覧表を作ったんですが、条件が統一さ れてなく、全体の整合がとれていないので、これをできるだけ早く統一しないと駄目だと思 いますね。教育委員会関連のところはもうコンデションを決めちゃうという方が、多少はお

金も要りますけれども、いいかなと思ったところです。

**米谷委員長** 学生から見れば、総社市って見ますからね。やっぱり条件は統一させておいた方がいいですね。

**林委員** 放課後児童クラブの生活支援というのは、小学校6年生まで拡大しましたよね。そしたら人数が増えて、非常に必要性が高いのではないかと思うんですけど、特にそういったのを太字にするとかですね、交通費、保険なしと書くとちょっとそっけない感じがするので。

**米谷委員長** 受ける可能性ありますよね。

**林委員** 需要が多いんじゃないかと思いますけどね。

**米谷委員長** よろしいでしょうか？また意見等ありましたら、別途いただければと思います。

**米谷委員長** 次に、「茶臼山、一丁ぐろ古墳の県指定の進捗状況について」事務局から説明願います。

**尾崎文化課長** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員長** 非常に大切な文化資産だと思いますが、地域の協会の方はどういう風な管理をされていますか。

**尾崎文化課長** 説明が不足していたところがありました。トレンチ調査というのですが、古墳の大きさなどをきっちり特定するためにする調査でして、実際にこの図にありますが、ピンク色のところを全て彫って、葺石の状況であるとか、土器の状況であるとか、そういうのを見た中で決定していくというもので、専門家の方にも見ていただきながら、それを参考にして実長を決めていくということをしています。保存が大変ではないかということなんですが、維持管理につきましては、地元の保存会の方で草刈等、定期的にやっていただいております。特にトレンチ調査で穴を彫っている状況なので、雨が降った後にこのままにしておくと流れてしまします。或いは誰かがいたずらをすることがあります、きっちとビニールシートを張って、きちんと保存している状況です。

**米谷委員長** ありがとうございました。他にご意見、ご質問等はございませんか？

**米谷委員長** 次に、「美術館、博物館視察について」事務局から説明願います。

**河原文化課主幹** 【事務局説明】

**米谷委員長** 次に、「総社芸術祭について」事務局から説明願います。

**河原文化課主幹** 【事務局説明】

**米谷委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

【質疑・答弁】

**米谷委員長** 小鍛治委員、いかがですか？

**小鍛治委員** たくさんの方が、普段来られないような方が来ていただきましたので、ありが

たいなあと思いました。宝福寺の場合は、前回は外へ展示したんですけど、今回は外は一点だけで、あとは全部中だったんです。知らない人は山門のその一点だけを見て帰られて、今年の芸術祭はしょうもないなと言って、慌ててまた連絡をして引き連れてきたようなこともありましたけども。普段ない独自の風景になりましたので、非常に感謝をしております。ありがとうございました。

**米谷委員長** 私も下山委員と会場で会いましたけれども、よかったです。

**下山委員** よかったです。どこへ行きましたかが多かった。駐車場がどこかなって迷った阿曽坊なんかもありましたけども、今回、宣伝が行き届いていたなという感じは受けました。パンフレットが見やすかったというのもあります。それから、カルメンが、売れない、売れないと言われていたから、このくらいで行って大丈夫かなと思ったら完売ですと言われて残念でした。

**米谷委員長** 他はよろしいでしょうか？

**林委員** 私も宝福寺周辺に行かせていただきましたが、宝福寺に市外から公共交通機関を使って来られた方がいて、駅までどう行ったらいいですかねという話になって、結局、吉備路文化館の方に行きたかったのですが、公共交通機関を使うのであれば、どういう風に行ったらいいのか何か説明があったらいいのになと思いました。ちなみに私は、吉備路文化館まで御案内させていただきました。

**米谷委員長** 本当にいろいろ好評で、また次回、ご意見を参考にしてより良いものにしていきたいと思います。

**米谷委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**三宅委員** 平成27年度の吉備医師会の小児関連の講演会、研修会をまとめましたので、読んでいただいて、ぜひ時間があれば参加していただきたいと思います。とれあえず明日、ワクチン講演会がサンロードであります。お申し込みは要りません。教育委員会とコラボしてやっているものなんかもありますので、またよろしくお願ひします。

**米谷委員長** ありがとうございます。お時間がありましたら、ご参加いただければと思います。

**米谷委員長** それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、6月25日午前9時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

**米谷委員長** この際、7月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(7月の教育委員会について日程調整)

**米谷委員長** では、7月の教育委員会は、7月23日午前9時半から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉　　会】

閉会　午前10時29分